

# 高校生のみなさんからの手紙。

今号では、昨年度、矢板東高校にて開催しました、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想や、矢板市への想いをお聞きしました。

17  
通目



矢板東高校 3年  
萩原 夕姫さん

私は先日、市議会議員の方々と意見交換会に参加させていただきました。将来地域おこしに携わりたいと思っている私にとって、自分にはない視点での意見や市議会議員の方の話はとても有意義なものでした。

色々な意見があったのですが、中でも「VRを活用したおしらの滝ツアー」が一番印象に残っています。VRなら年齢関係なく楽しめると思うし、駅から遠いという難点がなくなるので、実現したらいいと思います。

矢板の現状や課題点が知れたり、私の質問に丁寧に答えてくださったりしたので、次回があるならば是非参加したいと思いました。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX 0287-44-1100  
・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp  
・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

## 次回9月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29	30	31	9/1	2	3
					本会議	
4	5	6	7	8	9	10
	本会議※(一般質問)			常任委員会		
11	12	13	14	15	16	17
		決算審査				
18	19	20	21	22	23	24
				本会議		
25	26	27	28	29	10/1	2

8/18(木)全員協議会  
10/20(木)全員協議会  
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

### 議会の録画を見る。

本会議の様子は市議会ホームページから見ることができます。

### 議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

### 議会の傍聴について。

新型コロナウイルス感染症対策のため、20人までとしています。また、マスク、検温など基本的な対策にご協力ください。

### 議会だよりへの声。

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら▶



## + 編集後記 +

特集として「議員定数の検討」をくみました。「減らすべき」「現状維持か増員」でそれぞれの考え方をまとめました。市民の側からは議員個々の日常活動の評価によって議員定数の考えがあると思いますので、日常活動の大切さを改めて考えさせられます。尚、個々の議員には、いろいろな考えもございまして、QRコードでアクセスして個人の考えを見ることができますので、これらも参照頂きながら、皆さまのご意見をお待ちします。

(掛下 法示)

※次号(第219号)は11月1日発行予定です。

## 矢板市を発展させるために！ 議員の数を どうすればいいのか？

「減らすべき」「現状維持か増員」の2つの立場からの議員定数の考え方について、ご意見をお待ちしています！  
4ページからの特集もご一読ください。



### 【第217号のお詫びと訂正について】

このたび令和4年5月1日に配布いたしました第217号においては内容の一部誤りがございました。深くお詫びいたしますとともに、謹んで訂正させていただきます。

### P8 請願・陳情の審議結果 陳情第20号

〈訂正前〉新型コロナワクチンのリスクとベネフィット両方の情報開示の徹底に関する陳情  
〈訂正後〉新型コロナワクチン接種後の健康被害についての被害者相談窓口の設置に関する陳情

## 暑中お見舞い申し上げます。

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。

# 矢板市議会だより

第218号

令和4年8月1日

## 第376回 随時会議

防災行政無線に関する工事請負契約を締結

## 第377回 6月定例会議

令和4年度補正予算案などを可決

矢板市を  
発展させる  
ために！  
議員の数を  
どうすれば  
いいのか？



第218号  
矢板市議会だより  
2022年8月1日  
編集/議会広報聴取委員会  
発行/矢板市議会  
印刷/株式会社グエスタ

F 329-2192 矢板市本町5番4号  
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100  
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会  
検索

## 目次

特集「議員定数の検討を行っています」……………2	委員会審査レポート……………12
矢板市議会ニュース……………9	市政発展のために！「一般質問」報告……………14
「議会報告会・意見交換会」を開催します！……………10	高校生のみなさんからの手紙。……………16
矢板市議会の審議結果……………11	

■ 議員定数の検討を行っています ■

# 矢板市議会 改革物語



「矢板を良くしたい！」矢板市議会ではより良い議会を目指して、これまでも、この4年間も改革を進めてまいりました。ここでは、2019年以降のものをご紹介します。

## 2022

### 令和4年5月： 通年議会開始

素早い対応が必要な事態が起きても、次の会期を待たずに、議会が開催できるようになりました。

## 2021

### 令和3年10月～：議員定数検討委員会

議会を構成する議員の人数について、将来の矢板市にとって、何人なら適正なのか検討を始めました。

### 令和3年9月～：議会改革アドバイザー研修

早稲田大学マニフェスト研究所から講師をお招きし、二元代表制の一翼を担う議会のあるべき姿を議員全員で学んでいます。

### 令和3年9月～：常任委員会等をオンラインで実施

矢板市議会においても定例会の常任委員会や決算審査特別委員会分科会などにおいて、タブレットやパソコンを活用し、オンラインで実施できるよう「矢板市議会委員会条例」と「矢板市議会会議規則」の一部を改正しました。

### 令和3年5月：通年議会導入に係る検討を開始

緊急事態が起きた場合に、少しでも早く議決できるように、通年議会導入の検討を始めました。

## 2020

### 令和2年12月： 矢板市議会業務継続計画 (BCP) を策定

未知のウイルス感染症や災害が発生した場合でも、議会が業務を続けるための計画書を策定いたしました。

## 2019

### 令和元年12月：意見交換会からの意見等について 政策形成サイクルの導入

市民の皆さまから頂いた貴重なご意見を政策形成につなげ、「声をカタチに」するために、各委員会で問題を調査研究しています。

### 令和元年11月：自由討議実施要綱を策定

期数や、年齢、性別によらず、さまざまな観点から、問題点・論点を整理し、議員間の理解を深め、討議を行えるように、自由討議の要綱をまとめました。

### 令和元年11月：議会基本条例の検証結果を公開

制定から4年が経過し、これまでの議会改革の取り組みを振り返り、基本条例第22条の規定に基づき条例の検証を行いました。

### 令和元年9月：一般質問通告書内容をホームページ公開

市民の皆さまに、議員の一般質問の内容がより詳細にご理解いただけるように、通告書を公開することにいたしました。議員各自がどのような質問を行ったかが、いつでもご確認いただけます。

### 令和元年8月：全員協議会会議録をホームページ公開

# 声をカタチにするために。

## 市執行部への要望

矢板市議会では、高校生や市民の皆さま、団体の皆さまとの意見交換会での貴重なご意見をもとに調査研究を重ね要望書を提出してまいりました。

<p>矢板市が若者にとって希望にあふれたまちになるために</p> <p>要望書</p>  <p>令和3年3月</p>	<p>矢板駅前・駅周辺の環境整備について</p> <p>要望書</p>  <p>令和3年3月</p>	<p>市民の文化活動の場に関する要望書</p>  <p>令和2年6月 矢板市議会</p>	<p>駅近くの学生の居場所づくりに関する要望書</p>  <p>令和2年6月 矢板市議会</p>
<p>公共交通のあり方に関する要望書</p>  <p>令和2年6月 矢板市議会</p>	<p>学校教育におけるICT環境整備、及びネットワーク通信の担保に関する要望書</p>  <p>令和2年5月 矢板市議会</p>	<p>市内通学路の整備と街灯の設置に関する要望書</p>  <p>令和2年5月 矢板市議会</p>	<p>QRコードをスマートフォンなどで読み込むと、要望書の内容をご覧ください。</p>

## 市執行部への一般質問

矢板市議会では、一般質問などを通じて、市民の皆さまの声を執行部に届けてまいりました。

<p><b>子育て</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● やいた子ども未来プラン</li> <li>● こどものひろば</li> <li>● 心のケア</li> </ul>	<p><b>福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者支援</li> <li>● 認知症対策</li> <li>● ヤングケアラー</li> </ul>	<p><b>健康</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス対応</li> <li>● がん患者支援</li> <li>● アレルギー対策</li> </ul>	<p><b>観光</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツツーリズム</li> <li>● 八方ヶ原・おしらじの滝整備と周知</li> </ul>
<p><b>暮らし</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● デマンド交通 ● ともなりパス</li> <li>● ハザードマップ ● 防災 ● 避難所</li> <li>● デジタル化推進 ● 地球温暖化対策</li> <li>● マイナンバーカード ● リサイクル</li> </ul>	<p><b>教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食減免 ● エアコン設置</li> <li>● 不登校 ● 文化スポーツ複合施設</li> <li>● ICT教育 ● 電子図書館 ● 英語教育</li> <li>● 小中学校適正配置計画</li> </ul>	<p><b>産業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● テレワーク推進 ● 空き家バンク</li> <li>● 地籍調査 ● 移住定住促進</li> <li>● 道路・通学路整備 ● 米価下落対策</li> <li>● 商品券・クーポン発行</li> <li>● ふるさと納税返礼品</li> </ul>	

# 矢板市を**発展**させるために！ 議員の**数**をどうすればいいの？

議会が何をしているのかわからない！だから、議会はいらない！そのようなお声をいただきます。議会の仕事は一言で言えば、「**矢板市を発展させるために働くこと**」です。では、**そのために議員は何人いればいいの？** **減らすべき** **現状維持か増員** の2つのグループにわかれて、議論を深めてきました。それぞれの方針、意見をぜひご一読ください。

## まず最初に。議員定数の考え方について。

### 減らすべき

議員定数削減についてメリットとデメリットを項目ごとに検討してきました。定数削減チームとしては、議員定数が何人なら正しい数なのかについて、「民主主義である以上市民の意見によるといえる」との考えを基本とし、議論してきました。削減グループ議員周囲の市民からは、「議員は、何をやっているのかわからない人たち」という声や、ただ、議会で「賛成・反対と言ってるだけだ」という声が届いています。

自分たちが頑張っていることを理解してもらえないのは、伝え方の問題だとも言えます。しかし、普通に生活をしていて、家庭・家族を守ることに忙しい市民にとって、議会や議員に日々関心を持ち続けることは難しいのではないのでしょうか。それでも、市民の皆さんにとって、自分が納めている税金がきちんと使われているのかということは、大変な関心事項であるといえます。多くの市民は、「議会は、自分の代わりに市税の使い道や、費用対効果をしっかり監督してくれる組織」だと思っています。現在の定数16に対して、「多い」と感じている市民感情があるからには、議会として、最大限の努力を行うべきであると考えます。定数削減で民意を吸い上げることが出来なくなるという意見もあります。しかし、議員の数が多ければ民意の吸い上げが十分できるとは必ずしも言えません。議員の人数が何人であろうとも、議会として民意の吸い上

### 現状維持か増員

議会の仕事である「矢板市の発展と生活の向上」。それができない議会は不要となっても仕方がなく、人口減少に歯止めをかけられず「議員の数が多すぎる」というお声が出されるのも十分理解しています。議会の働き不足ということであり、重く、深く反省しています。

よって、議会は頑張っている、という自己満足的な評価ではなく、議会の仕事、特にその成果について、議会は一人でも多くの市民の方々に知っていただき、議会の働きについて判断をいただく努力を、これまで以上に「見える化」し、議会の仕事の質・量を上げて、成果を導き出さないとなりません。

そこで、改めて。

議会の仕事は大きく2つあります。

1つ目は、人口減少、高齢化社会、ニーズの多様化など、今後ますます複雑化する課題等を的確に捉え、独自の政策、施策を企画・立案し、政策提言や議決によって矢板市を良くすること。そして2つ目に、行政サービスの過不足、費用対効果のチェックをすること。

その2つの議会の仕事として、「身を切る改革=減らす改革」ではなく、「身を粉にして働き、矢板市発展という成果を出す」しかない、そう思っています。議員の数を減らすことで矢板市が発展するのであれば率先して減らします。しかし、議員削減は本質的な課題解決にはなりません。

げを最大限努力する必要があるのではないのでしょうか。そもそも市民に寄り添って、たくさんの意見を吸い上げるのが議員の仕事です。

また、コロナウイルス感染症により、インターネットや各種SNSを始め、さまざまなアクセスツールが普及してきました。特に若い世代は、コミュニケーションの手段としてこういったツールを利用している人が多いです。このような新たな方法によって、これまで忙しくて議会と接点を持てなかった市民でも、議会の情報を得る手段が格段に増えてきました。私たち議会、議員も、手段が豊富になったからこそその活動方法を模索していくべきではないのでしょうか。

最後に、市内の様々な事業者にとっては、人口減少が進むことはダイレクトに、廃業をも強いられる一大事です。業務の効率化、IT化を取り入れ、業務改善を進めながら、生き残りをかけて働き方を見直していかなくてはなりません。議会だけは別だと言っていいとは決して思えません。今後、複雑化・多様化していく市民ニーズにどのように対応していくのか、議員個々のより一層の努力を求められる時代になったといえるのではないのでしょうか。

では、このままでいいの？ どうするのか？ について、考えを述べさせていただきます。

## 1 議員定数の比較（人口規模・面積・類似団体との比較）

### 減らすべき

かつて議員定数は、地方自治法第91条で、5万人未満の市及び人口2万人以上の町村は26人と定められていました。しかし、平成11年に改正された地方分権一括法によって、議員定数の法定定数制度が廃止され、全国横並びから、各地方公共団体の実情に合わせて議員定数を定められるようになりました。人口規模や面積、類似団体との比較によって議員定数を定めることは上記一括法の改正の目的に反していると考えます。

### 現状維持か増員

選んでもらえる矢板市実現のためにも今年度から通年議会を導入し、政策立案能力を高める施策実施など、成果を出すための議会改革を進めています。仕事の質・量は以前より数段増してきて、人的パワーが十分ではありません。そのような現状からの定数算出と同時に、客観的な指標での判断も必要です。類似規模の自治体と比較すると、人口3万人台の市町村の議員数の平均は17人※。矢板市議会の定数は16人。現状でも平均以下。最低でも現状の16人、一人でも多く働ける議員を増やし、成果を出させていたいただきたいと思えます。

※全国市議会議長会「市議会議員定数・報酬に関する調査結果」（平成30年12月）より。

## 2 本市の現状・将来予測から定数を考える

### 減らすべき

人口減少が激しく、県内でも2番目に小さな矢板市だからこそ、議員定数の削減を考える必要があります。人口が減少することが確実である以上、それを踏まえた財政規模、行政職員数等はおのずと縮小していくものと考えられ、議員定数も同様であるといえます。

### 現状維持か増員

2040年の矢板市の人口予測が2万人台。現状では、予測よりも速く人口減少が進んでしまっています。現状を諦めず、課題解決のための施策を講じることが議会の仕事で、人口増のためには、特に子育て政策において矢板市ならではの独自性のある施策が必要です。実現するためには、さまざまな観点での深い議論、調査、政策立案能力が必須であり、議論できる人数を減らすと、議論の幅も深さも、減らした分だけマイナスになり、実効性のある政策提言は難しくなります。結果、さらに人口が減る、実効性のある政策も生み出せない、またさらに人口が減る、という悪循環に陥ってしまうと考えます。

## 3 人口減少に伴う歳入と議会費の関係から

### 減らすべき

10年後の市政、財政を考えて行動しなければなりません。人口減少が予想以上に進行している以上、現状維持を考えているのは、安定した市民サービスを維持できなくなります。会社経営ではスピード感が大切といいますが、市職員に人口減少を先取りした行政運営を迫るべきではありません。市民の負託を受けた議員が率先して先を見据えた議会運営・議会改革をしていくべきと考えます。

### 現状維持か増員

矢板市の歳出に占める議会費の割合はすべてを含めて約1%。その1%の中で、最大に効率的、効果的な議会運営を図りつづけていきます。  
と同時に、議会費以外の99%の予算を矢板市の発展、人口増、住民満足度を高めるまちづくりのために、施策の優先順位をつけ、形にすることこそが議会の仕事です。その仕事をさらに強化し矢板市発展を実現するための議会としてパワーアップしなくてはなりません。

### 2つの意見の議員構成

#### 減らすべき



石塚 政行



中里 理香



櫻井 恵二



藤田 欽哉



伊藤 幹夫



関 由紀夫



小林 勇治



石井 侑男

#### 現状維持か増員



掛下 法示



神谷 靖



高瀬 由子



佐貫 薫



宮本 妙子



中村 久信

各議員の意見はこちら



## 4 議員が果たすべき役割や議会の機能と定数の関係

### 減らすべき

議会を構成する議員の果たすべき役割は、首長の行政執行の監視と、行政に民意を反映させることであると考えます。議員定数を増やすことが民意を反映しているとするならば、議会など設置せずに代わりに議決機関として住民総会を設置すればよいという議論になってしまいます。代議制を採用している以上は、実情に合った定数、つまりは、民意に添った定数を定める必要があります。議員は市民の負託を受け活動している。議員を減らしてほしいという声も市民の負託であることから、市民の声に応えなければなりません。

### 現状維持か増員

まちづくりは市民の方々が主役です。まちづくりを進めていく上で、一人でも多くの方の思いを吸い上げて、多種多様な考え方や立場の違いなどを把握し、議論し、理解し合い、市政に反映することが重要です。議員定数が少なくなればなるほど、さまざまな観点から深く議論する力は、当然、弱くなっていきます。議員それぞれの観点、強み、所属する社会グループ(世代、職業、居住地域など)が異なるからです。  
結果として、そもそもの仕事である政策提言、チェック力も落ち、特に、声の上げられない、声を上げにくい方々にサービスが行き渡らなくなる危険性が大きくなることを懸念します。

## 5 委員会審査に必要な人数と委員会数から

### 減らすべき

委員会数に関しては各議員の考え方であって、市政全般にわたる審議を希望するならば1委員会であり、より専門的に深掘した審議を望むのであれば、3委員会がよいと考えます。審査に必要な委員数は定数に準拠するものであって、決して委員の必要数であるとは考えません。

### 現状維持か増員

議案はテーマ別に分けて、主に2つの委員会での審査をしています。今、1つの委員会での審査対象件数は約1000ほど。人口3万人台の市町村の委員会数の平均は3つですので、矢板市議会の委員会1つの審査件数は、かなり多い部類です。  
矢板を良くするためには、「通年議会の制度を最大限活用し、各事業の課題をあぶり出し、課題解決のための政策提言や条例制定まで実現する」こと。しかし、時間も人的パワーも足りず、自戒を込めていますが、議論、審査も薄くなってしまっていることは否定できません。  
解決策として、  
●委員会を3つにし、それぞれの議員が持つ強い専門分野ごとに分かれて審査する。  
●ベストな施策を見出すには1委員会でも最低6人は欲しい。  
●よって理想は6人×3委員会で18人が必要。  
多様性(若年層、子育て世代、さまざまな専門分野・職種など)のある議員構成により、多様な視点で、深い議論、審査をして、発展につなげたいと考えています。

## 6 その他の観点から

### 減らすべき

最近の選挙を見ていると投票率が低い傾向にあります。投票率は市民の議会への期待値ともいえます。民意を大切に活動していく議会でなければ、市民の議員への関心はさらに低下していくと考えられます。各地方公共団体の実情に合わせて議員定数を定められるようになった現在において、人口規模や面積、類似団体との比較によって議員定数を定めることは、地方分権一括法の改正の目的に反しているといえます。

また、ここ数年、小中学校の統廃合などにより、市民サービスの縮小を行い、市民生活に我慢を強いています。今年度の市職員の採用の面でも、退職者6人に対して新採用者は4人と少なくなっています。この2つはどちらも人口減少を見据えて、行政として財政を抑えようと考え、経費削減に取り組んでいると言えます。この状況において、議会だけは特別とは言えません。少ない人数でも今以上に働く議員を、議会としても目指すべきではないでしょうか。

最後に、議員定数削減では少数意見を吸い上げることができないという意見がありますが、意見の吸い上げは、議員の仕事の一つです。働き方も様々に変化する時代において、有権者との交流方法は各議員の工夫次第で、これまでの何倍にもなると考えます。

### 現状維持か増員

#### (1)「議会のあるべき姿」。有識者等の意見から

有識者は「議員定数は削減ありきではない。削減することで政策提言機能や行政の監視機能の低下になってはいけない。削減は、結果として住民のプラスにはならない。地方分権が進む中で、議会の役割、仕事の領域がますます大きく、複雑化、高度化していることから、議会、議員がその重要性を市民の方々に理解をしていただく努力が不可欠」としています。また全国市議会議長会では「議員定数は、常任委員会算定方式※で定数を検討することが最適である」とあり、その観点も参考に、前ページの項目5をまとめています。

※常任委員会算定方式：常任委員会の数と委員会構成人数から議員定数を算出する方法。

#### (2) 組織論の観点から

組織の人数が少なくなると、働ける人も少なくなります。統計上「2・6・2の原則」があり、2割が特定の分野が得意な人、6割がどちらでもない、2割が不得手という割合で構成されるケースが多いのです。現状に当てはめると、その分野が得意な人数は16人の2割＝約3人となります。例えば、商業が得意＝3人、福祉が得意＝3人ということなのです。

3人いれば大丈夫と思われるかもしれませんが、分野の数も多く、さらに分野ごとの施策が細分化しています。議員が少なくなると得意分野が偏り、誰も得意ではない分野が出てきます。多様な背景をもつ議会には一定数以上の人数が必要なのです。

### ご意見募集



議員定数検討特別委員会  
委員長 今井 勝巳

5月号では皆さまから、たくさんの意見をいただきありがとうございました。

今号の議員の意見、2つのグループの意見をぜひご覧いただき、引き続きご意見をお待ちしております。

ご意見は  
こちらから



## 市議会の旬をお知らせ

YAITA  
COUNCIL  
NEWS

# 矢板市議会ニュース

### ① 全国市議会議長会にて表彰を受けました。

5月25日、第98回全国市議会議長会定期総会において、矢板市議会議員が下記のとおり表彰を受けました。

【議員在職年数 10年表彰】

伊藤 幹夫 議員



今井議長(右)から表彰状を受け取る伊藤議員(左)

### ② 今回の議会改革度ランキングは…!?

全国 93 位

栃木県内 3 位

早稲田大学マニフェスト研究所による全国の地方議会対象の「議会改革度調査 2021」のランキング結果(1355議会回答)で、全国93位になりました。

これは「情報共有」、「住民参画」、「機能強化」の観点から採点される議会の通信簿のようなものです。

今後も市政発展のため、議会改革を推進してまいります。

分野別の順位	情報共有	住民参画	議会機能強化
	…235 位	…121 位	…94 位

### 「中・高生の学習の場づくり支援」

#### 議場自習室のご案内

■ 議場をご利用できる日時：平日の8:30～17:00

※議場をご利用できない日  
・土、日、祝日、年末年始頃 ・議会の会議のある日とその前日

■ 場 所：矢板市役所3階 議場

■ 対 象：中学生、高校生(市内外を問いません)

■ 受 付：議会事務局(市役所3階)までお越しください。

■ 席 数：24席(先着順)

■ その他：

・新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、手洗い、手指消毒などにご協力をお願いします。  
・感染症拡大の状況等により、利用できなくなる場合はホームページ等で公表します。

【お問い合わせ先】 議会事務局 TEL:0287-43-6216



矢板市議会の議場を自習室として  
無料開放しています！

夏休みにぜひ  
ご利用ください！

詳しくは  
こちらから



皆さまの「声」を市勢発展に活かす！

## 「議会報告会・意見交換会」を開催します！

今年は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、下記のとおり実施いたします。

皆さまのご参加お待ちしております。

### ■日時・会場など

期日	曜日	時 間	場 所	テ ー マ
10/19	水	18:30～ 20:30	生涯学習館2階 研修室1	障害者福祉関係者との意見交換会 対象：障害者の保護者・事業所・関係団体
10/23	日	15:00～ 17:00	生涯学習館2階 研修室1	今欲しい子育て支援について

### ■申し込み

開催日1週間前までに電話またはFAXにて以下の事項によりお申し込みください。

- ・氏名
- ・電話番号(日中、連絡がつく番号をお願いします)
- ・参加を希望される日

※参加申込者が多数の場合は、感染症対策により、人数を調整させていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

#### 〈 お 申 込 先 〉

矢板市議会事務局  
電話：0287-43-6216  
FAX：0287-44-1100

### ■注意事項

- 新型コロナウイルス感染症や自然災害等の状況により、中止や開催方法の変更をさせていただく場合電話にて連絡いたします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染予防対策にご協力ください。



- 当日、発熱または風邪の症状がある場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

このほか、「団体との意見交換会」を行います。矢板市飲食業組合と議論を交わします。

※団体との意見交換会については、一般参加は受け付けておりませんので、ご注意ください。

## 5月随時会議、6月定例会議の審議結果

第376回 5月随時会議 -5月19日-

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について	全会一致 原案可決

第377回 6月定例会議 -6月3日～6月16日-

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	令和4年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	全会一致 原案可決
議案第2号	矢板市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	
議案第3号	矢板市市税条例等の一部改正について	同 意
議案第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	
議案第5・6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致 原案可決
追加議案 第1号	工事請負契約の締結について	
陳情第17号	矢板市乙畑地区との市境に接するさくら市蒲須坂地区荒川南岸急傾斜地の崖崩れ災害防止対策に関する陳情	不採択



議案をこのように審査しました。

# 委員会 審査 レポート

## 総務厚生常任委員会

◎高瀬由子 ○掛下法示 藤田欽哉 佐貫 薫  
小林勇治 宮本妙子 石井侑男 中村久信



議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

議案第1号

### 令和4年度矢板市一般会計補正予算(第1号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ1億9980万円を追加計上し、予算総額を141億1980万円に補正するもの。

議案第2号

### 矢板市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

**概要** 実印に係る押印見直しに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第3号

### 矢板市市税条例等の一部改正について

**概要** 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

# 請願・陳情の審議結果

経済建設文教常任委員会に付託された下記案件について、慎重に審査をいたしました。



## 経済建設文教常任委員会

◎中里理香 ○石塚政行 神谷 靖 櫻井恵二  
伊藤幹夫 関由紀夫 今井勝巳

陳情番号	件 名	議決結果
第17号	矢板市乙畑地区との市境に接するさくら市蒲須坂地区荒川南岸急傾斜地の崖崩れ災害防止対策に関する陳情	不採択

# 請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。  
請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

## ■ 様式

・用紙サイズはA4版。下の様式に準じて日本語で作成してください。

## ■ 内容

・簡潔な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所を記載し、署名の上、ご提出ください。  
・1つの請願・陳情につき、1つの趣旨にしてください。  
※署名が難しい場合は、記名(パソコン等による印字または代筆)の上、押印してご提出ください。  
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。  
陳情書には紹介議員は必要ありません。  
※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

## ■ 受付期日

・定例会議(3月、6月、9月、12月)初日の10日ぐらい前までにご提出ください。  
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。  
・必ず議会事務局職員にお渡しください。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

## 請願書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する請願書  
紹介議員 氏 名

(内容)

件 名 〇〇〇〇〇に関する請願  
要 旨 .....  
理 由 .....

地方自治法第124条の規定により、  
上記の請願書を提出します。

年 月 日

請願者(代表)

住 所  
氏 名 〇〇〇〇  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議長 様

## 陳情書様式

(表紙)

〇〇〇〇〇に関する陳情書

(内容)

件 名 〇〇〇〇〇に関する陳情  
要 旨 .....  
理 由 .....

年 月 日

陳情者(代表)

住 所  
氏 名 〇〇〇〇  
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)

矢板市議会議長 様



高瀬 由子 議員



#### 【今回の質問】

1. 事業承継・廃業支援  
—持続可能な商工業のために—
2. 「人材・事業バンク」創設  
—持続可能な商工業のために—
3. 企業誘致  
—「選ばれる矢板」へ—

## 事業承継・廃業支援で持続可能な商工業を！ 利点や奨励金等周知による企業誘致を！

議会改革アドバイザー研修会1班代表質問  
(班員：石塚、高瀬、藤田、関、今井)

①持続可能な商工業のために、本市における事業変更の支援について伺う。  
②廃業希望者と新規起業者のマッチングを行う「人材・事業バンク」の創設を提案する。

#### 答弁

①「新規業態開拓支援事業」を9事業者が活用した。創業資金では市商工会経営塾終了者に、利率引下げや借入期間の利子全額補助の「利子補給金制度」等の優遇措置がある。今後も既存の市内事業者が継続的に発展していけるよう支援する。  
②事業者の後継者不在等を理由とした廃業により、人脈や事業のノウハウが途絶えてしまうのは、地域経済の衰退へとつながる損失である。県のバンク制度への登録を促しながら「人材・事業バンク」事業の実施可能性について調査研究する。

#### 質問

国体で人流が増加する今、矢板市の利点を前面に出し企業誘致を進めるべきである。県の企業誘致補助金、本市の企業誘致奨励金などを周知し企業誘致を推進することを提案する。

#### 答弁

矢板南産業団地が完売間近となり、公共の遊休地や民有地の活用を図るなど新たな産業用地確保に努める。時代の潮流を市勢発展につなげるため、オフィスの地方移転、Society5.0、カーボンニュートラルの実現を見据えた企業誘致活動に取り組む。また拡充した奨励金を周知し、栃木県企業立地促進協議会主催の「企業立地・魅力発信セミナー」や展示会などへの積極的な参加を通じて企業誘致を積極的に推進する。



神谷 靖 議員



#### 【今回の質問】

1. 新型コロナウイルス感染による課題対応について
2. バリアフリー社会への取組について
3. 健康への取組について
4. 物価高騰対策について

## 新型コロナウイルス感染による課題対応を問う。 長峰公園のバリアフリー化を訴える。

#### 質問

新型コロナウイルス感染者の増加に伴う課題対応について問う。

#### 答弁

新型コロナウイルス感染の後遺症については、市ホームページなどで情報提供を行う。さらに県と連携し、後遺症の症状のある方が、身近な医療機関で相談や受診ができる体制の充実に取り組んでいく。  
学校での換気状況の見える化については、新型コロナウイルス感染症対策として、マニュアルに従って窓の開放による換気を実施しているが、マニュアルに示されている二酸化炭素濃度を確認できるよう、全小中学校に測定器の配備を行う。

#### 質問

市民のために、長峰公園シンボルタワーへの通路のバリアフリー化を図るべきと考えるが、見解を伺う。

#### 答弁

長峰公園シンボルタワーへの通路は、いずれも傾斜がきついスロープや階段になっており、高齢者や障がいのある方には、不便をかけている。また、公園利用者から手すりがあると便利との声が届いている。そこで、都市再生整備計画事業を活用して、長峰公園の再整備に取り組んでいる。本年度中に、シンボルタワーへの正面通路に手すりを設置する工事を計画している。



伊藤 幹夫 議員



#### 【今回の質問】

1. 2050年ゼロカーボンシティに向けた取組について
2. 熱中症警戒アラートの運用について

【詳細QR】



## 2050年ゼロカーボンシティに向けた取組について問う。

#### 質問

「国・地方脱炭素実現会議」において取りまとめられた「地方脱炭素ロードマップ」中で、日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション30」として整理しているが、矢板市としての取組みについて伺う。

#### 答弁

具体的な30のアクションとメリットを「広報やいた」や市ホームページなどで周知を図ることにより、一人一人のライフスタイルの転換を促し、脱炭素社会実現へとつなげていきたい。また、市が事業所として取り組むという点においても重要な行動指標と捉えているので、先進事例などを研究しながら、積極的に取り組んでいく。

#### 質問

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、売電価格値下がりの影響などの課題がある中で、どのように計画していくのか伺う。

#### 答弁

矢板市のカーボンニュートラルを実現するには、市内で生み出した再生可能エネルギーを市内で利活用する、エネルギーの地産地消が必要となることから、本年度実施する再生可能エネルギー導入可能性調査の結果を踏まえ、どの再生可能エネルギーを、どのくらい導入し、どこで利活用するのかを検討し、再生可能エネルギーの導入を進めていく。



掛下 法示 議員



#### 【今回の質問】

1. 人口減少対策に対する提案

## 人口減少対策としての企業誘致活動の推進状況について問う。

#### 質問

矢板市の人口増減率は、近隣市町と比較すると低くなっている。その要素としては、製造業出荷額が小さいことの影響も考えられ、雇用確保の観点からも、今後の企業誘致の見通しについて問う。

#### 答弁

奨励金の対象区域の拡大、対象施設の拡充を行い、産業団地以外への企業誘致や新たな産業分野の企業誘致に取り組むことにより、特定の業種に偏らない時代に即した産業振興に努める。具体的にはデータセンター、サテライトオフィス、事業継続計画に対応した工場などの誘致のほか、Society5.0やカーボンニュートラルの実現を見据えた企業誘致活動に取り組む。

#### 質問

人口減少社会の中で、人口増を成し遂げるには、他市町を「競合者」と認識し、効果の高い施策を選びながら、本市の「優位な差異」を作り出すマーケティングが必要である。他市町との優位な差異を作り出しPRするマーケティング手法の導入を提案する。

#### 答弁

移住先を検討している方に、他市町よりも優位な差異を示してPRすることは重要であり、本市においても、日頃から他市町の情報収集、比較検討などを行って各種施策に活用し、優位な差異を作り出せるよう日々努力をしている。本市に合ったマーケティング手法の確立に努めていく。